町県民税・所得税の申告受付が2月17日から始まります

■ ご注意ください

◎次に該当される方は、東松山市民文化センター確定申告会場での受付となります。

◇株式を売却し損益がある方【“損失の繰越控除”がある方を含む】
◇土地・建物を売却し損益がある方【売却先が“公的機関”の方は町で受付できます】
◇株の配当金・先物取引・ＦＸ取引・外国税控除がある方
◇収支内訳書を作成していない（わからない）方
◇住宅借入金等特別控除を初めて受ける方、及び連帯債務がある方
◇青色・損失申告、過年分・更正・修正申告、贈与税・消費税申告をされる方、及び雑損控除がある方
◇困難な内容の申告をされる方
※東松山市民文化センターでの受付については、14ページをご参照ください

■ 申告受付日程および会場

≪受付時間≫　９時～11時・13時～16時

月　　日	該　当　地　区	会　　場
２月17日（月）	菅谷１区・２区	ふれあい交流センター
18日（火）	菅谷３区・４区・５区	
19日（水）	菅谷６区・７区	
20日（木）	菅谷８区・９区	
21日（金）	鎌形	
25日（火）	遠山・千手堂	
26日（水）	大蔵・根岸・将軍沢	
27日（木）	平澤	役場町民ホール
28日（金）	むさし台	
３月２日（月）	川島	
３日（火）	川島	
４日（水）	志賀１区	
５日（木）	志賀２区	
６日（金）	志賀２区	
９日（月）	古里	
10日（火）	吉田	
11日（水）	越畑・勝田	
12日（木）	広野	
13日（金）	杉山・太郎丸	
16日（月）	予備日	

●土・日曜日、２月24日（天皇誕生日振替休日）は除きます。
（土曜日午前中の開庁時も受け付けはいたしません）
●混雑の状況で、午前中受付されても相談が午後になる場合があります。
●町県民税申告書の提出は郵送でも受付できます。
●平成31年１月１日から令和元年12月31日までの所得及び所得控除の内容を対象といたします。

問合せ　税務課　☎６２－２１５３

■申告が必要な方

令和２年１月１日現在、嵐山町に住所がある方で、
令和元年中に所得のある、次の事項に該当する方です。

住民税≪町県民税≫

①給与支払報告書が勤務先から役場に未提出の方
②給与所得者で昨年途中で退職し、その後再就職していない方
③国民健康保険に加入している方
④**給与所得者で、給与・退職所得以外の所得がある方**

所得税

①令和元年中の給与収入が2000万円超の方
②給与を２か所以上からもらっている方
③給与所得者で、給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円超の方
④営業・農業・不動産所得者で各種所得の合計額が、所得控除の合計額を超える方
⑤医療費控除等の所得控除を受ける方

■持参していただく書類

❶本人確認書類（下記ＡまたはＢのどちらか）
（Ａ）マイナンバーカード（個人番号カード）
（Ｂ）番号確認書類（※１）＋身元確認書類（※２）
※１個人番号が記載された通知カード、住民票の写し等
※２運転免許証、医療保険の被保険者証等
❷住民税申告書（役場から郵送された方）
❸「お知らせはがき」または「お知らせ通知書」（税務署から郵送された方）
❹印鑑（朱肉を必要とするものをご持参ください）
❺令和元年分源泉徴収票・支払調書等の原本
❻収支内訳書及び帳簿等（営業・農業の事業所得、不動産所得のある方）
❼不動産所得のある方は、該当物件の固定資産税の納税通知書（課税明細書）
❽国民年金保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・任意継続保険料等の領収書、支払証明書等
❾生命保険料・地震保険料（旧長期損害保険料含む）の控除証明書
❿医療費通知（医療費のお知らせ）、医療費の領収書及び個人ごとの医療費内訳を合計〔補てん額があれば差引く〕した「医療費控除の明細書」（医療費控除を受ける方）
⓫通帳または振込先がわかるもの（所得税還付申告者本人名義）
⓬その他参考となる書類

各種無料相談

※相談日が祝休日・年末年始にかかる場合は、お休みになるものもあります。事前にご確認ください。

名　称	問合せ	内　容	日　時	相談場所等
行政相談	地域支援課 ☎62－2152	行政に関する苦情など	1月8日（水） 13時30分～ 16時30分	・役場3階　総合相談室 ・総務省関東管区行政評価局 「行政苦情110番」 ☎0570－090110
法律相談	地域支援課 ☎62－2152	日常生活上生じた法律的問題（相続、離婚、多額の借金など）	1月16日（木） 13時30分～	・役場204会議室 （予約制　先着6人）
消費生活相談	企業支援課 ☎62－0720	商品契約やサービスなど	毎週月～金曜日 （祝日除く）10時～12時、13時～16時 （受付15時30分まで）	・東松山市役所本庁舎2階 （地域支援課）☎23－2221 ・消費生活支援センター川越 （☎049－247－0888）
教育相談	教育委員会 事務局 ☎62－0823	幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する色々な悩みなど	毎週金曜日 15時～	・役場3階　教育相談室
人権相談（法務局）	さいたま地方法務局東松山支局 ☎22－0379	不当な差別やいじめなど人権に関する相談	毎週水曜日 9時～16時	・さいたま地方法務局 東松山支局電話可 来庁可（予約不要）
税理士による所得税の還付無料相談（要予約）	**申込み・問合せ** 関東信越税理士会東松山支部事務局 10時～15時（月～金） ☎25－2670	所得税の還付に関する相談 ※収入が600万円を超える場合や複雑な手続きを要する場合などは、料金が発生する場合があります	2月1日（土） ～15日（土） ※日時と場所は、お申し込み後に調整します	・税理士事務所 **対象者**　年収600万円以下で、次の①～③に該当する方 ①年金受給者の方 ②給与所得者で医療費控除を受けたい方 ③年の中途で就職・退職された方、年末調整が済んでいない方
税に関する無料相談（要予約）	**申込み・問合せ** 関東信越税理士会東松山支部事務局 10時～15時（月～金） ☎25－2670	税に関する相談 ※複雑な手続きを要する場合などは、料金が発生する場合があります	2月21日（金） 10時～16時 ※日時と場所は、お申し込み後に調整します	・税理士事務所
生活保護に関する電話相談「あなたのいのちを守りたい。暮らしを支える全国一斉生活保護110番」	**問合せ** 埼玉青年司法書士協議会　押井 ☎048-799-2304	司法書士による生活保護に関する相談	1月26日（日） 10時～16時	電話相談 ☎0120－052－088 （フリーダイヤル）
県北総合相談センター出張法律相談（要予約）	**申込み** 総合相談センター ☎048-838-7472 **問合せ** 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861	相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など	①1月28日（火） 13時30分～16時30分 ②1月16日（木） 13時30分～16時30分	①寄居町中央公民館 ②深谷市男女共同参画推進センター（アリオ深谷3階） ※面談相談（1組1時間）
傾聴相談「わかばのきもち」	嵐山町社会福祉協議会 ☎62－0722	職場や人間関係の悩みなど	※お申し込み後に調整します	嵐山町社会福祉協議会相談室または相談者の指定する場所
結婚支援事業相談	嵐山町社会福祉協議会 ☎62－0722	「縁ジェルサポーター」による結婚支援	1月26日（日） 9時30分～12時 （毎月第4日曜日）	嵐山町社会福祉協議会相談室

地元商店で楽しくお買物♪　**らんざん朝市**　**毎月第3日曜日**

抽選会を毎月開催!!

1月19日（日）朝9時～【雨天決行】

開催場所：嵐山町ふれあい交流センター駐車場（嵐山町菅谷445-1）
問 合 せ：嵐山町商工会　☎62－2895

【取扱商品】
・肉
・魚
・野菜
・パン
・和菓子
・豆腐
・たまご
・プリン
・ヨーグルト
・ジュース　等